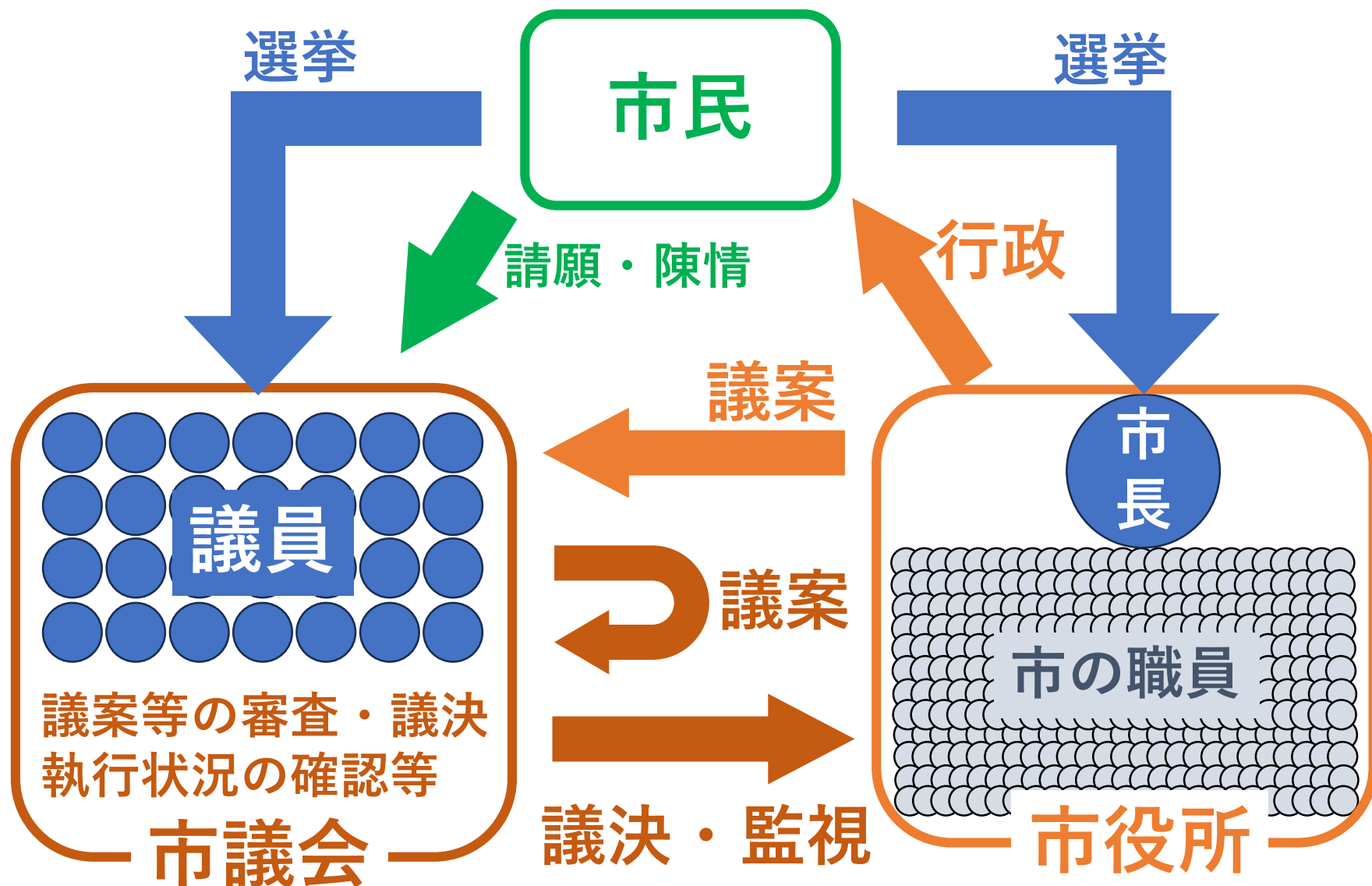


市議会の役割

- 市議会の位置付け
- 市議会の構成
- 市議会の運営
- 各委員会の所管事項

市議会の位置付け



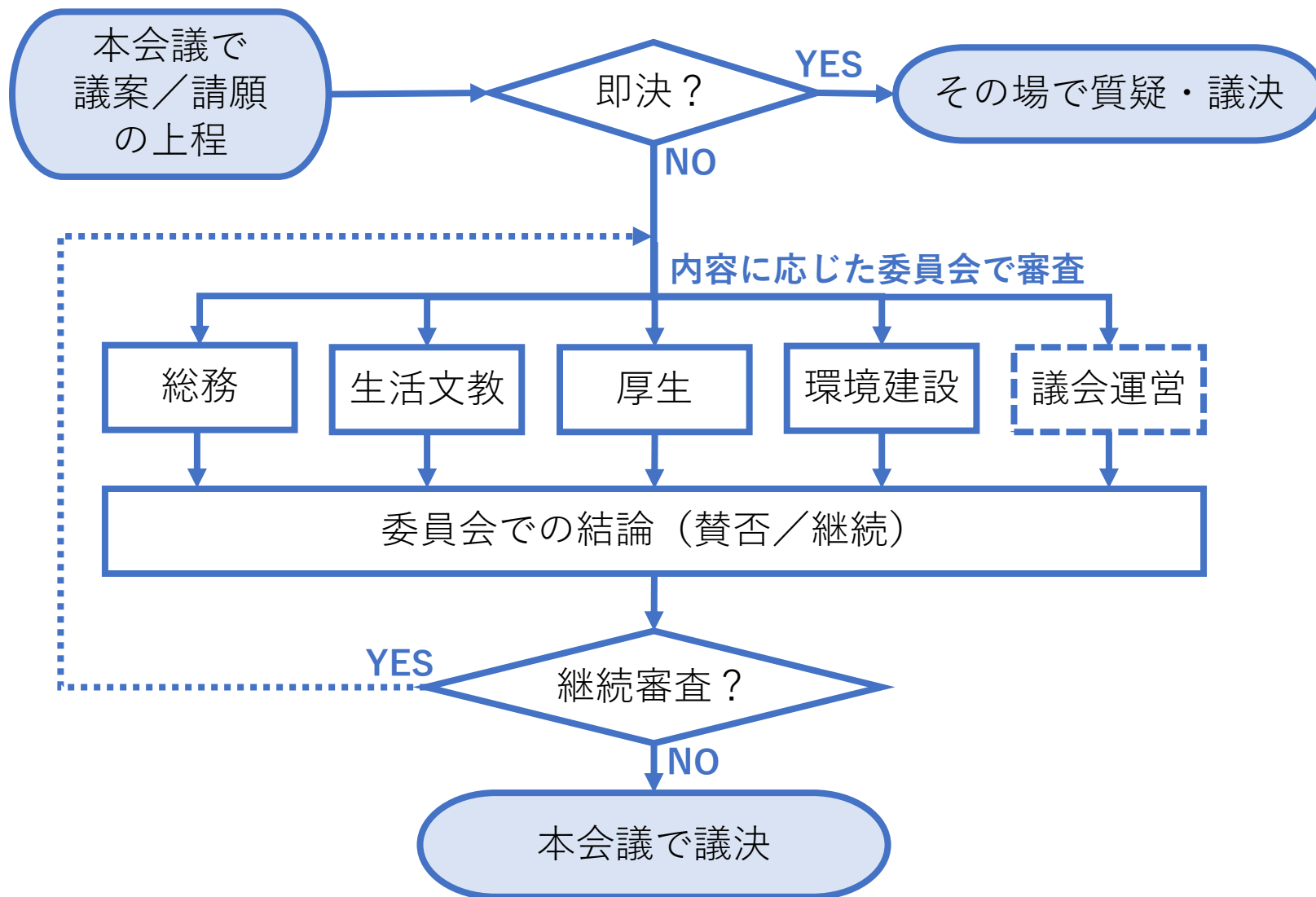
市議会の構成

議員	28人 任期4年 ※現在は1人欠員で27人
本会議	議案などを審議し、市議会の最終的な意思を決める会議です。 本会議を開くには、原則として議員定数（28人）の半数以上の出席が必要



市議会の運営（議案・請願審査の流れ）

（即決／付託先は本会議前の議会運営委員会で決める）



常任委員会所管（所管事項）

名称	定数	所管事項
総務委員会	7 人	市の基本計画、広報、財政、財産管理、個人情報保護、情報公開、契約、職員給与、戸籍・住民記録、市税、公金の出納、広聴、市民相談などに関する事項
生活文教委員会	7 人	防災、防犯、男女共同参画、地域センター、産業振興、文化施策、スポーツ振興、学校教育、生涯学習、公民館、図書館などに関する事項
厚生委員会	7 人	子育て支援、保育、生活支援、高齢者支援、介護保険、障がい者支援、健康施策、国民健康保険などに関する事項
環境建設委員会	7 人	環境対策、ごみ・リサイクル、公園・用水、下水道、都市計画、公共交通、土地区画整理、道路、交通対策などに関する事項

その他委員会 所管事項

名称	定数	
議会運営委員会	8人	議会の運営に関すること、議会の会議規則、委員会に関する条例、議長の諮問に関することを調査し、また、議案等を審査する
名称	定数	
広聴広報特別委員会	8人	・議会報告会の企画及び聴取した意見等の整理 ・議会報の編集及び発行方法 ・議会ホームページの充実 ・広聴及び広報活動の基本的事項の調査 に關することを審査する
※都市基盤整備調査特別委員会	10人	・駅前再開発の基本的事項の調査 ・都市計画道路、鉄道の連続立体交差化の基本的事項の調査 ・都市計画公園整備の基本的事項の調査 に關することを審査する
※公共施設マネジメント調査特別委員会	10人	公共施設マネジメント推進計画の調査に關することを審査する

ひらかれた市議会を目指して

- 本会議の様子は、オンラインで視聴できます。
- 市議会本会議、委員会は原則公開です。
市庁舎7階議会事務局にて受付のうえ、傍聴ください。
- 議会報告会は 地域センター他で
年2回以上予定しています。

常任委員会所管（所管部課） 【参考】

■ 常任委員会とその所管

総務委員会	企画政策部、総務部のうち総務課、契約検査課及び職員課、市民部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局(議会運営委員会の所管を除く。)の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
生活文教委員会	総務部のうち防災危機管理課及び地域安全課、地域振興部、教育委員会並びに農業委員会の所管に属する事項
厚生委員会	こども家庭部及び健康福祉部の所管に属する事項
環境建設委員会	環境部及び都市開発部の所管に属する事項